真岡市行政評価システム

評価対象年度　令和7 年度

事務事業評価マネージメントシート

作成日　令和8年4月23日

事務事業名	教育相談事業			担当課・係	教育委員会　学校教育課　指導係
政策名	No 1	「人づくり」～豊かなこころアップ！～			
施策名	No 2	心の教育と健やかな体づくり		事業期間	
関連個別計画				関連するSDGs･DX	DX
法令根拠					
事業内容	①スクールソーシャルワーカー配置事業②学校支援相談員配置事業③教育支援センター運営事業④校内教育支援センター支援員配置事業				
求められる成果	①②③④新規不登校児童生徒の抑制、学校復帰、学級復帰。				
前年度記載「今後の方向性と課題への対応・改善策」	心理相談員やスクールソーシャルワーカーは、対象となる児童生徒に対して適切に対応している。 もおかライブラリー教室、スクールソーシャルワーカー、フリースクール等のどこにもつながっていない不登校児童数を減らすために、関係者と連携を続けていく。また、魅力ある学校づくりを推進し、不登校の未然防止につなげる。 ①相談対応により、児童生徒の問題や家庭環境が改善する。 ②大規模校における相談機会の充実。 ③通室する児童生徒にとって安心できる教室運営をし、継続して多くの不登校児童生徒が利用できるようにする。 ④新規の不登校生徒の抑制。				
事業概要・施策実施状況	学校支援相談員、心理相談員及びスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒指導及び教育相談の充実を図る。 平成15年度まで、県の委託事業、平成16年度から市の単独事業として実施している学校相談員の配置（平成21年度までスクールカウンセラーの配置のない中学校２校、訪問回数の少ない小学校４校の計６校に５名配置、スクールカウンセラーが全中学校区に配置されたことにより令和３年度より小学校３校に５名配置）平成20年度から臨床心理士の資格を持つ心理相談員を１名配置、令和元年度からは２名配置 令和元年度からスクールソーシャルワーカー１名を配置している。平成６年度真岡市教育支援センターもおかライブラリー教室二宮教室を設置し、何らかの理由で学校にいけない、学校にいかない子どもに対して社会的な自立支援に取り組んでいる。 ①児童生徒に関わる問題発生に対して、即対応するとともに問題を抱える児童生徒の家庭に対して、環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整などの直接的な指導を効果的・継続的に行う。 ②県のスクールカウンセラーが配置されているが、大規模小学校３校（真岡小、真岡東小、真岡西小）における相談機会の均等化を図るために、学校支援相談員を派遣する。児童、保護者、教職員が悩み等を気軽に話せ、心にゆとりがもてるような環境を整える。 ③何らかの心理的理由で「学校に行けない子どもたち」と「学校に行かない子どもたち」を対象に相談や学習、体験活動を行い、自己有用感や自己肯定感を高めるとともに自立心や社会性を育て、将来の社会的自立を支援する。 ④校内教育支援センターとは、学校にはいけるが、自分のクラスに入りづらい時や、気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用するなど、緩やかに学校復帰や在籍学級に復帰できるようにする。				

1.現状把握の部（1）事務事業の目的と指標

ア）手段（主な活動・Do）

令和7　年度実績

①スクールソーシャルワーカー配置事業　小学校相談件数413件　中学校385件　計798件
②学校支援相談員配置事業　　児童相談件数320件　保護者相談件数57件　教職員との情報共有1207件
③教育支援センター運営事業　通室者数　真岡教室26名　二宮教室16名　計42名
④校内教育支援センター支援員配置事業　令和８年度より実施

イ）活動指標（事務事業の活動量を示す指標）の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11
①	スクールソーシャルワーカー配置数	人	1				
②	学級支援相談員数	人	4				
②	学校支援相談員配置校	校	3				
③	教育支援センター教育相談員数	人	5				
③	教育支援センター数	教室	2				
④	校内教育支援センターを開設する中学校	校	0				

ウ）対象（誰を、何を対象にしていますか）

※人・自然資源等

①②③④不登校児童生徒、家庭や本人に配慮を要する児童生徒

エ）対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11
①②③④	市内児童生徒数	人	6,004				
①②③④	不登校児童数	人	108				
①②③④	不登校生徒数	人	172				

オ）意図(この事業によって、対象を成果に導くための方向性どう変えたいですか)

①②③④中学１年生における新規の不登校児童生徒の抑制

カ）成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移

	名称	単位	初年度からの実績値の比較 R7	R8	R9	R10	R11	目標値 R11
①②③	不登校児童生徒数の全校児童生徒数に占める割合	%	(R6)9.2					
④①②③	中学校1年生の不登校生徒数	人	(R6)42					
④①	SSWにより改善が見られた割合	%	80					
②	学校支援相談員により改善された事例数	件	218					

（2）総事業費(決算)の推移（単位：千円）

			R7	R8	R9	R10	R11
事業費 財源内訳	特定財源	国・県支出金	0	0	0	0	0
		地方債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	一般財源		28,105	0	0	0	0
事業費合計			28,105	0	0	0	0
コスト対前年比				0.0	0.0	0.0	0.0

2.1次評価の部　※原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

(1)目的妥当性評価

①政策体系との整合性：事業の目的（対象・意図）は市の政策体系（結果）に結び付き、社会環境や住民ニーズ等を考慮した上で目的は妥当ですか？

【評価理由】
①②③④増加する不登校児童生徒、配慮を要する児童生徒に対する適切な支援のために妥当である。

■ 向上の余地はある。　□ 向上の余地はない。

②公共関与の妥当性：なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？　民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？

【評価理由】
①②県のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは日常的に関わることができないため、市のスクールソーシャルワーカー、学校支援相談員が必要である。
③各自治体が教育支援センターを配置している。
④学校には来るが教室には行けないせ生徒、学校復帰を目指す生徒に対する教職員の負担軽減のために、国や県の補助を受けながら、継続的に支援を行う必要がある。

■ 市が行わなければならない。　□ 市以外でも可能である。

③対象と意図の妥当性：事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？

【評価理由】
対象・意図を見直す必要はない。

■ 対象・意図を見直す必要はない。　□ 対象を見直す。

(2)有効性評価

④成果の向上余地：事務事業の成果は出ていますか？事務事業のやり方を見直した結果、向上余地があるか判断してください。

【評価理由】
①②④新規の不登校児童生徒の抑制につなげることができる。
校内教育支援センター支援員の全中学校配置により、小学生のころから不登校傾向にあった生徒や学級に馴染めず、行き渋りを見せ始めた生徒が緩やかに学級復帰を目指せるようにする。

■ 向上の余地はある。　□ 向上の余地はない。

⑤類似事業との統廃合・連携の可能性：類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？　ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？

□ 類似事業と統合・連携ができる　【類似事業名】
□ 類似事業と統合・連携ができない　【評価理由】
■ 類似事業はない

(3)効率性評価

⑥事業費の削減余地：成果を下げずに実施主体の見直しによりコスト削減をできますか？実施方法の適正化によりコスト削減をできますか？

【評価理由】
①②③④削減の余地はない。

■ 削減余地はない。　□ 削減余地がある。

⑷事務事業の課題(Check）事業実施における反省点、環境変化や関係者からの意見等を踏まえた検討課題、予算上の課題点、費用対効果向上のための課題
④校内教育支援センター支援員については、１日３時間、週５日勤務となっている。他の時間は空いている教員が対応に当たっている。学校の負担軽減のために、１日の勤務時間を延長できるとよい。

⑸今後の方向性と課題への対応・改善策（Action➡Plan）　■現状維持　□やり方改善　□目的拡充　□目的絞り込み　□統合　□廃止

①ただちに取り組むべきこと
①②③中学校１年生の不登校の抑制。校内教育支援センター支援員の全中学校配置により、小学校から不登校傾向にある生徒や行き渋りを見せ始めた中学１年生が校内教育支援センターで過ごせるようにして、緩やかに学級復帰や学校復帰を目指すことで、不登校生徒の抑制につなげる。

②長期的な計画で検討すること
①②③④不登校児童生徒の削減。中学１年生だけでなく中学２、３年生についても、校内教育支援センターに関わり、緩やかに学級復帰を目指す。小・中学校で配慮を要する児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーが働きかけ、もおかライブラリー教室や校内教育支援センターへの関わりを促す。

（６）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			■
	維持			
	低下			

3.2次評価

（１）2次評価者として判断した今後の事業の方向性

□ 廃止　□ 休止　□ 目的絞り込み
□ 目的拡充　□ 事業やり方改善
■ 予算削減　□ 予算増大
□ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

（２）その他2次評価会議で指摘された事項

（３）改革・改善による期待効果

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			■
	維持			
	低下			